

2024年実施 政治・経済 共通テスト本試験 解答・解説編

第1問

問題番号	設問	解答番号	正解	配点
第1問	1	1	⑨	3
	2	2	②	4
	3	3	⑦	3
	4	4	⑨	3
	5	5	③	4
	6	6	②	3
	7	7	⑥	3
	8	8	④	3

問1【成人年齢に関わる制度】 ① 一正解③

- ①：正。2015年に公職選挙法が改正され選挙権が20歳から18歳に引き下げられた。同法では戸別訪問は禁止されているが、有権者の電話での投票依頼は認められているので正しい。なお、18歳未満のものが行えば、違反となる。
- ②：正。2007年に制定された国民投票法で憲法改正の手続きが整備された。2014年改正で、18歳以上の日本国民に投票権が与えられたので正しい。
- ③：誤。少年法において刑事罰の適用年齢は14歳以上と規定されているので、刑事罰の対象とならない年齢は18歳未満という記述は誤っており、14歳未満となる。なお、14～15歳は家庭裁判所の判断で逆送致となるが、16～19歳は故意の殺害事件は原則逆送致となる。また、2021年の少年法改正で、18・19歳の少年を特定少年として、逆送致によって刑事裁判を行う事件の対象を拡大した。
- ④：正。民法では契約自由の原則が定められており、必ずしも契約書なども必要ではなく、双方の合意があれば口約束でも契約は成立する。しかし、18才未満の未成年者が契約を結ぶときは、原則として法定代理人の同意が必要で、同意がない場合はその契約を取り消すことができるので正しい。

問2【選挙制度】 ② 一正解②

- ア：各選挙区で得票数の多い順に候補者が2人当選するので、表から当選者はA党2人・B党5人・C党3人となる。得票数の合計が一番少ないのは表からB党なので、当選者数は最も多い。
- イ：変更前の当選者が2人の死票は、選挙区a10票、b25票、c15票、d15票、e25票で合計90票となる。一方、変更後は小選挙区制なので当選者が1人となり、死票は選挙区a35票、b55票、c35票、d40票、e60票で合計225票となる。よって、死票の数は増加する。計算をしなくても、落選者が一人増えるので増加することは判断できる。
- ウ：各選挙区で小選挙区制により1人当選するので、表から当選者はA党2人・B党0人・C党3人となる。得票数の合計が一番少ないのは表からB党なので、当選者数は最も少ない。

問3【地方自治における住民参加】 ③ 一正解③

- ア：会話文Yの発言に、住民の意見を地方公共団体に届ける手段とあるので、直接請求権が入る。地方自治における直接請求権としては、条例の制定・改廃請求権であるイニシアティブ（住民発案）や議会の解散・解職請求権であるリコール（住民解職）、条例に基づく住民投票や解職請求の住民投票であるレファレンダム（住民投票）がある。情報公開は、情報機関が持つ情報を住民が知る権利に基づくものである。

- イ：条例の制定や事務の監査請求に必要な署名数は、有権者の50分の1である。議会の解散請求や首長・議員の解職請求に必要な署名数は、有権者の3分の1である。
- ウ：日本国憲法第16条に「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。」とあるので請願権が適当である。

問4【各国の裁判への市民参加】 ④ 一正解③

- ア：裁判員は裁判員の選任資格に関する法改正により、2022年4月から18歳以上の有権者（それ以前は20歳以上）からくじ引きで毎年作成される「裁判員候補者名簿」に名前が記載され、そこからさらにくじ引きで事件ごとに裁判員候補者が選ばれる仕組みとなっている。
- イ：日本の裁判員制度は参審制をモデルとしているので、有罪か無罪かの事実認定も量刑の決定も裁判員6人と裁判官3人の合議体で行われる。決定については原則多数決ではあるが、有罪とする裁判官が1人もいなければ被告人を有罪とすることはできない。
- ウ：上記の説明により、量刑を決定するときも裁判員は評議に参加する。その他にも、日本の裁判員制度は重大な刑事事件の第一審のみが対象であることも確認しておきたい。

問5【労働市場】 ⑤ 一正解③

APPROACH 労働力の需要量＝企業側の求人数、労働力の供給量＝労働者側の求職数、であり、有効求人倍率＝求人数÷求職数である。有効求人倍率が高いときは、好景気で企業側の求人数が多く就職しやすいので「売り手市場」、逆にこの倍率が低い時は、不況で企業側の求人数が少なく就職難で「買い手市場」になる傾向がある。

- ア：資料1で求人数と求職数が分かるのは、横軸の有効求人倍率。2014年以降の有効求人倍率が1.0倍を上回っている。これは、有効求人倍率＝求人数÷求職数、なので、求人数>求職数、であることが分かる。よって「上回って」。
- イ：資料2で事務的職業は、求人倍率が1.0倍を下回っているのので、求人数<求職数、であり、需要側である企業側の求人数が「不足している」。輸送・機械運転の職業は、求人倍率が1.0倍を上回っているのので、求人数>求職数、であり、供給側である求職数が同様に「不足している」。
- ウ：資料3で「労働力の需要量が下回っている」ということは、企業側の求人数が少ない、つまり1.0倍を切っていること。よって「フルタイム」。

問6【可処分所得】 ⑥ 一正解②

APPROACH 「可処分所得」は、課税所得から政府に収める税や社会保険料を引いたもの。家計は、可処分所得を消費か貯蓄に回す。「エンゲル係数」は、家計の消費支出中の食糧費の割合を示す。

- ア：例a：可処分所得＝実収入－非消費支出＝550－150＝400
平均消費性向＝消費支出÷可処分所得
＝300÷400＝0.75（75%）
例b：可処分所得＝310－60＝250
平均消費性向＝180÷250＝0.72（72%）、a>bから例a。
計算力のある人なら、75%になるのは、分子が180なら、分母が240なので、250なら75%未満と判断し、計算が省略できる。
- イ：エンゲル係数＝食糧費÷消費支出、より
a：60÷300＝0.2（20%）
b：42÷180＝0.233（23.3%）
c：30÷100＝0.3（30%）、よって最高値のcは30%。

空欄イ選択肢の「25%」は、エンゲル係数＝食糧費÷「実支出」、としたときに $c = 30 \div 120 = 0.25$ （25%）という間違いを想定していると思われる。

問7【社会保障】 7 一正解⑥

APPROACH 社会保障の財源は、租税（公費の財源）と社会保険料（被保険者や事業主）に大別され、社会保障の内容により、これらの負担割合などが異なる。

- ア：正。文中にある「疾病」は、実際の制度では公的「医療保険」、同様に「老齢」は公的「年金保険」が主に該当する。医療保険は、本人・事業主・国や自治体が、保険料を負担している。
- イ：誤。「公的扶助」は、生活保護法に基づき、生活が困窮した人に対して最低限の費用を支給する制度。生活困窮者が対象なので、財源としてこれらの人から保険料を徴収していることは無く、公費から諸給付が行われる。
- ウ：正。社会福祉制度の対象者は、保育・児童、母子・寡婦、高齢者、障害者の4つに大別される。社会福祉は、これらの人に対して、施設やサービスを提供している。

問8【日本の行政機構の変化】 8 一正解④

- ①：正。消費者庁は、縦割り行政によって一元的に対応できなかった、消費者問題に迅速に対応するために、2009年に内閣府の外局として新設された。
- ②：正。復興庁は、東日本大震災からの復興に関する内閣の事務を主体的かつ一体的に行い、復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図るため、2012年に他の府省と同列で新設された。
- ③：正。デジタル庁は、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを目的として、2021年に他の府省と同列で新設された。
- ④：誤。こども家庭庁は、従来は内閣府や厚生労働省が担っていた子どもを取り巻く行政事務の一元化を目的に、2023年に内閣府の外局として新設された。よって、厚生労働省におかれているという記述は誤っている。

第2問

問題番号	設問	解答番号	正解	配点
第2問	1	9	③	3
	2	10	④	3
	3	11	⑥	4
	4	12	②	3
	5	13	⑥	3
	6	14	④	3
	7	15	②	3
	8	16	④	3

問1【国家の強制力】 9 一正解③

- ①：誤。資料文の中段に、資料の中段に「今日では、次のように言わねばなるまい。国家とは、ある一定の領域の内部で（略）正当な物理的暴力行使の独占を（実効的に）要求する人間共同体である」とあるので、過去においては不適当。
- ②：誤。資料文の前段に、「過去においては、氏族（ジッペ）を始めとする多種多様な団体が、物理的暴力をまったくノーマルな手段として認めていた」とあるので、それ以前に暴力行使はいかなる団体にも認められたことがないは不適当。
- ③：正。①に記述した内容と合致するので適当。
- ④：誤。資料文の後段に、「今日では（略）国家の側で許容した範囲内でしか、物理的暴力行使の権利が認められないということ、つまり国家が暴力行使への『権利』の唯一の源泉とみなされていること」とあるので、過去においてはという記述は不適当。

問2【労働保険】 10 一正解④

APPROACH 社会保険のうち、雇用保険と労災保険の二つを労働保険という。

- ア：いわゆる失業保険ともいわれる雇用保険の財源は、労働者と事業主両者による保険料と、国費。失業は政府の経済政策とも関係するため、国費の負担がある。よってb。
- イ：労災保険は、事業者のみが保険料を負担する。事業主は、労働者を雇用したら、事業主がこの保険に入る義務がある。よってd。

問3【選挙制度】 11 一正解⑥

- 1966年最高裁の全通東京中郵事件の判決に関する文章である。公務員の団体行動権（争議権）は必要最小限にとどめるべきという判決が出された。
- ア：資料に憲法28条とあるので、「勤労者の団結する権利、及び団体交渉その他団体行動をする権利」なので、争議行為があてはまる。不当労働行為とは、労働組合法7条で禁止されている、使用者による労働組合に対する妨害行為や援助のことをいう。具体的には、黄大契約や経済援助などがある。
- イ：争議行為が禁止されている国家公務員に対して、給与など勤務条件の改善を勧告する組織は人事院である。内閣人事局は、これまで省庁ごとに行われていた幹部職員の人事を、一元管理するために2014年に内閣府の外局として設置された組織である。
- ウ：職員団体は、公務員の勤務条件の維持改善を図ることを目的として結成することができる。公務員の労働組合に準ずるものという。よって、fの職員団体をつくることができないというのは不適当である。なお、警察、消防、自衛隊、刑事施設で働く職員は、労働三権すべてが制約されているので、職員団体をつくることもできず、労働三権全てが禁止されている。

問4【地方自治法の規定】 12 一正解②

- ア：団体自治とは、地方政府は中央政府から独立して政治をおこなうことである。住民自治とは、住民が直接・間接に住んでいる自治体の政治を行うことである。空欄アの前に、「国から独立した団体を設け、その団体の意志と責任において地方の事務を処理するべき」とあるので、団体自治が適当である。
- イ：空欄イの前に、「住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本として」や「地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるように」という記述があるので、cの「まずは国が責任を行い」や、「国は地方公共団体に対して指揮監督を行う」は不適当である。dの内容が資料と一致している。

問5【信教の自由と政教分離】 13 一正解⑥

- ア：日本国憲法第20条の信教の自由は、信仰の自由・宗教的結社の自由・宗教的行為の自由を認めている。よってアの記述は適当である。
- イ：日本国憲法第20条の信教の自由は、「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない」と規定しているので、イの記述は不適当である。
- ウ：日本国憲法第20条第3項で、「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」とあるので、ウの記述は適当である。

問6【消費者問題】 14 一正解④

APPROACH 資料の読み取り問題。このような資料が出てきたときには、選択肢の根拠が資料中に必ずある。ただし、読み取り時間を短縮するためにも、消費者行政の在り方が、単なる保護から消費者の自立を促す方向に変化していることは知っておきたい。

- ①：誤。メモ「2.改正の背景」の2つ目「行政規制だけでは、～十

分にできなかった」とあるので、行政規制はむしろ不足していたことが読み取れる。

- ②：誤。メモ「1. 改正の内容」の「従来の行政規制に加え」から、規制を強化したことが読み取れる。
- ③：誤。②と同様の部分「に加え」なので、選択肢中の「のみ」ではないことが読み取れる。
- ④：正。メモ「3. 改正の背景」の2つ目「行政資源を～重大な消費者被害に集中させることが可能になるという副次的効果も期待できる」と合致している。

問7【会社企業】15 一正解②

- ア：会社企業の形態により、出資者の有限責任と無限責任の範囲が違う。株式への出資者である株主は、出資額の範囲内でしか責任を負わない「有限責任」。よってa。
- イ：株式会社と同様に、出資者が有限責任社員のみなのは「合同会社」。反対に無限責任社員のみが「合名会社」。選択肢にはないが、有限責任社員と無限責任社員の両方で構成されるのが、「合資会社」。
- ウ：「そうした事態を避ける」の「そうした」とは、直前の会話文にある「株主が～自らの経済的利益を優先し、望ましくない活動を会社にさせ」ること。よってf。e.は会社と株主が逆。

問8【臓器移植法の改正前後】16 一正解④

- ア：2009年改正前は、メモから「臓器を摘出できるのは、本人が書面で臓器を提供する意思表示を表明しており、家族が拒まないときに限る」とあるので、臓器を提供するという意思表示をしないことは、提供しない意思表示をしていることと同じなので、臓器は提供しないという本人の自己決定は、家族の意思にかかわらず実現される。改正後は、改正前の文言は残したまま、加えて「臓器を提供しない意思は年齢にかかわらず表示できる」とあるので、臓器は提供しないという本人の自己決定は、家族の意思にかかわらず実現される。よってアの文章は正しい。
- イ：改正後は、本人の意思が不明な場合は家族の承諾で臓器を摘出でき、本人が提供しない意思表示を表明しているときには摘出できないしくみとなっているので、イの文章は正しい。
- ウ：メモの「臓器を摘出できるのは、本人が書面で臓器を提供する意思表示を表明しており、家族が拒まないときに限る」から、家族が反対していても臓器を摘出できるは不適当である。また、臓器を提供する意思決定は、家族の意思にかかわらず実現されるという記述も不適当である。

第3問

問題番号	設問	解答番号	正解	配点
第3問	1	17	②	3
	2	18	⑥	3
	3	19	④	3
	4	20	⑦	3
	5	21	③	3
	6	22	④	3
	7	23	⑥	4
	8	24	②	3

問1【付加価値計算】17 一正解②

APPROACH 単位が多く紛らわしいが(袋、kg、個)、使うのは「万円」のみ。

- アとウ：製粉会社は、50万円で仕入れた小麦を150万円で販売している。50万円の小麦が中間生産物で、付加価値は150万円－50万円＝100万円。
- イとエ：製パン会社は、150万円で仕入れた小麦粉を400万円で販売している。150万円の小麦粉が中間生産物で、付加価値は400

円－150万円＝250万円。

オ：GDPは、付加価値の合計額なので、 $GDP = 50 + 100 + 250 = 400$ 万円。個々の生産総額を足した、 $50 + 150 + 400 = 600$ 万は、中間生産物の額が引かれていないので間違い。GDP＝総生産額の合計－中間生産物の総額、を使って、 $GDP = (50 + 150 + 400) - (0 + 50 + 150) = 400$ 万と考えてもよい。

問2【国民所得計算】18 一正解⑦

- ア：GNI (GNP) = GDP + 海外からの純所得、 $NI = GNI - \text{固定資本減耗} - \text{間接税} + \text{補助金}$ 。よってb。
- イ：「三面等価の原則」のことで、国民所得の額が、生産国民所得＝分配国民所得＝支出国民所得、であることを表す。よってc。
- ウ：前述したように「三面等価の原則」からf。

問3【市場の失敗】19 一正解④

- ア：正。寡占や独占が該当する。これは市場の失敗の例である。
- イ：正。「住民が、対価を受け取ることなく企業活動による不利益」を被る例は、「企業活動による公害が発生するが補償がされない」状態である。これは市場の失敗の例である。
- ウ：誤。売り手と買い手でもっている情報に差がある状態を、「情報の非対称性」と呼び、市場の失敗の一つである。これは、その逆で、互いの持っている情報が完全であるため、誤り。

問4【経済成長率計算】20 一正解⑦

APPROACH 以下のような表で考える。GDPデフレーターは、物価指標の一種で、企業物価・消費者物価・輸入物価などを総合的に含んだものとなる。

	2010年	2020年
名目GDP	400兆円	540兆円
GDPデフレーター	100	ア
実質GDP	400兆円	360兆円

- ア： $540 \times 100 \div \text{ア} = 360$ 、よりア＝150。よってd。
- イ：デフレーターが100から150となっている。これは、物価が50%上昇したことを示している。よってe。

問5【濃度規制と総量規制】21 一正解③

APPROACH 濃度規制と総量規制の違いを算出することで示す問題。解くためには、汚染物質の総量をまずは算出する。企業Aの汚染物質：100トン×0.01＝1トン、企業Bの汚染物質：500トン×0.02＝10トン、よって、汚染物質の総量＝1＋10＝11トン。この11トンを下回るかを計算しやすい数値を当てはめてみるのが良い。

- ①：誤。汚染水の年間排出量を、仮にA、Bともに100倍にしてみる。企業Aの汚染物質＝100トン×100×0.001＝10トン、企業Bの汚染物質＝500トン×100×0.001＝50トン、足して60トンとなり、かえって増大する。
- ②：誤。汚染水の濃度を、仮にA、Bともに10%にしてみる。企業Aの汚染物質＝50トン×0.1＝5トン、企業Bの汚染物質＝200トン×0.1＝20トン、足して25トンとなり、かえって増大する。現実的ではないが、いっそ100%として考えれば、より早い。
- ③：正。企業Aの汚染物質＝120トン×0.015＝1.8トン、企業Bの汚染物質＝600トン×0.015＝9トン、足して10.8トンとなり、減っている。一つずつ計算をしないで次のように考えると、より早い。A、Bともに汚染水は2割増量している。濃度は企業Aが＋0.5%、企業Bが－0.5%だが、Bの方が汚染水の量が多いため、－の効果の方が高いはずであり、規制導入以前より減っている。
- ④：誤。企業Aの汚染物質＝300トン×0.01＝3トン、企業Bの汚染物質＝400トン×0.02＝8トン、足して11トンとなり、同量。

問6【国民所得概念】 22 一正解④

APPROACH 基礎知識の活用をした上で、資料のどの部分を有効に使えるかを見抜けると、早く正解にたどり着ける。ここでは、ウから特定していく。

ウ：日本の実質経済成長率が、戦後初めてマイナスになったのが第一次石油危機直後の1974年で、2回目がアジア通貨危機と消費税増税があった「1997年」ということは知っておきたい。すると、アとイはマイナスの値があるが、ウだけはすべてプラス。経済成長率がマイナスということは、この期間にGDPの対前年増減額がマイナスになっていなければならないが、この期間にマイナス成長は無い。よって、ウは「GDP」。

アとイ：資料1の経過説明文の最終段階として、「過剰在庫の処分」で「景気は回復」し、企業の「設備投資も活発化」するとなる。過剰在庫の処分は在庫の「減少」、設備投資も活発化は設備投資の「増加」と考えられる。ウの最後1993年から1994年は、経過のまさに最終段階であり、ここでGDPが増額しているので、「景気は回復」している。このとき、アの折れ線グラフは「減少」し、イの折れ線グラフは「増大」している。よって、アが民間部門の在庫、イが民間設備投資。

【別解】

国民総支出（GNE=GNP）の中身に、「総固定資本形成（主に政府投資と民間投資）」と「在庫増」があることを知っていれば、グラフの縦軸の数値の大きさから、 $GDP > \text{設備投資} > \text{在庫増}$ ではないかと見当をつけることも可能である。

問7【比較生産費説】 23 一正解③

APPROACH 「機会費用」を計算して解くのが最も早い。自信が無ければ、時間がかかるが、a～cの三つの数値を当てはめて計算することでも解ける。

技術革新以前：A国自動車の機会費用＝ $20 \div 5$ ＝オレンジ4単位（20人）、B国自動車の機会費用＝ $10 \div 4$ ＝オレンジ2.5単位（10人）で、A国自動車の機会費用＞B国自動車の機会費用、となる。自動車の機会費用は、自動車を1単位増産するときに失われる、オレンジの生産単位分なので、失うものが少ない＝機会費用が少ない方が、その財の生産性が高いと考えられる。よって、自動車に比較優位を持つのは「B国」。

技術革新以後：－技術革新以前は、B国が自動車生産に比較優位があった。これが変わるためには、自動車の機会費用が、 $a \div 5 < 2.5$ となればよい。 $a < 12.5$ 、となり、条件を満たすのはbとc。

【別解】

技術革新以前：それぞれの特化を変えて計算してみる。

パターン1：A国がオレンジに、B国が自動車に特化すると、

	自動車	オレンジ
A国	—	25人
B国	14人	—

A国オレンジ＝ $25 \div 5 = 5$ 単位、B国自動車＝ $14 \div 10 = 1.4$ 単位
合計6.4単位の生産。

パターン2：A国が自動車に、B国がオレンジに特化すると、

	自動車	オレンジ
A国	25人	—
B国	—	14人

A国自動車＝ $25 \div 20 = 1.25$ 単位、B国オレンジ＝ $14 \div 4 = 3.5$ 単位
合計3.75単位。よって、パターン1に特化する。

このとき、自動車に比較優位を持つのは「B国」。

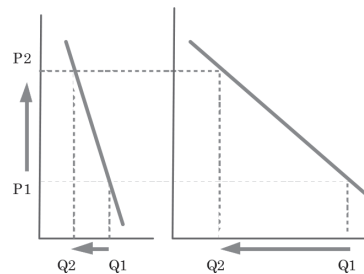
技術革新以後：a 15、b 10、c 5、をアにあてはめ、それをパター

ン1、2で同様の計算をして比較すればよい。a→bの順番であれば、比較優位が切り替わるので、cの数値での計算を省けるが、c→bの順番でやると、aを出してみるまで、比較優位が切り替わらないので、abcの3つ×パターン2つで6つの計算が必要となり、相当の時間が必要となる。時間のかかる問題が多くなっている傾向があるので、機会費用の概念をきちんと理解しておきたい。

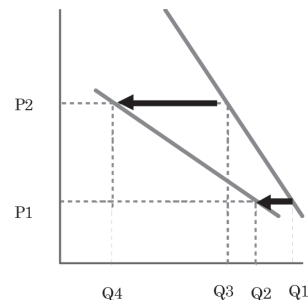
問8【価格弾力性】 24 一正解②

APPROACH 需要の価格弾力性と、需要曲線の移動の複合問題。この2つを用いた問題は、試行テストにもあった。

傾きの異なる二つの需要曲線で、同じだけ価格が上がったとき



($P1 \rightarrow P2$)、解説図に示したとおり左のグラフでは $Q1 \rightarrow Q2$ への変化量が小さく、右グラフは大きい。価格上昇に対して需要量の変化が少ない方が「必需品」や「代替品が無い」場合が考えられる。需要量の変化が大きいは「ぜいたく品（奢侈品）」や「代替品がある」場合と考えられる。価格変化に対する需要変化の大きさを価格弾力性と言い、弾力性は、左グラフ＜右グラフ。



問では、輸入が解禁されることで、代替品がある状態になったため、グラフの傾きで考えると、弾力性が解禁前より解禁後が大きくなる、②か④となる。さらに、輸入が解禁されると、「国内」の生鮮野菜の需要が減り、需要曲線が「左（下）」へシフトする。問題文中の「生鮮野菜の価格が高いほど、～冷凍野菜を好んで購入する」ので、高価格帯の生鮮野菜の需要量が、特に減っているはず。図では、高価格帯P2の需要量の落ち込みが $Q3 \rightarrow Q4$ と大きいのに対し、低価格帯P1の需要量の落ち込み $Q1 \rightarrow Q2$ と小さい。よって②。

第4問

問題番号	設問	解答番号	正解	配点
第4問	1	25	⑥	4
	2	26	⑤	4
	3	27	③	4
	4	28	①	4
	5	29	⑦	4
	6	30	⑤	4

問1【自然状態】 25 一正解①

ア：ロックの思想である。ロックは『統治二論』のなかで、自然状態ではすべての人間は、生命・自由・財産についての自然権をもっていると言っている。選択肢中の「自然状態はそれを支配する自然法を持ち」や「何人も他人の生命、健康、自由、あるいは所有物を侵害すべきではない」という記述にあてはまる。

イ：ホッブズの思想である。ホッブズは『リバイアサン』の中で、自然状態を各自が自己保存の欲求をもっており万人の万人に対する闘争状態であると説いているので、選択肢中の「自身のつよさと自分自身の工夫とが与えるもののほかには、なんの保証もなしに生きている」という記述にあてはまる。

ウ：グロティウスの思想である。グロティウスは『戦争と平和の法』の中で、戦争の開始や戦争遂行中にも通用する共通法が存在することを説いて、国際法の父と呼ばれている。選択肢中の「人民の間には、戦争を行うについて、かつまた戦争に関して有効なる共通法が存在する」という記述にあてはまる。

問2【人口ピラミッド】 26 一正解③

APPROACH 人口ピラミッドの変化と国の経済発展を関連付けられるかが問われる。地理選択者には基本的な問題。

人口の多寡を除けば、人口ピラミッドはインドの20歳以上に見られる多産多死の「ピラミッド（富士山）型」から、インドネシアのような少産少死の「つりがね型」へと変化し、さらに中国のような少子高齢化の「つば型」へと辿るのがふつうである。しかし中国は、一人っ子政策の影響から、つりがね型を飛ばすように、極端なつば型ともいべき型に突入している。

ア：30年後に生産年齢人口の割合が落ち込みそうなのは、インドと中国。ただし、「出生率と死亡率の変化に影響を与えるような要因が生じない」ので、インドの他死が変わらないとすると、「高齢化が進んで」いけない前提となる。よって中国。

イ：日本のベビーブームと高度成長期の関係のように、ある国の経済発展期において、労働力増加率が人口増加率よりも高くなり、人口に対する労働力が豊富な状態となることで経済成長が促進されることを指す。対義語は人口オーナス（onus＝負担、負荷）で、従属人口＞生産年齢人口となり、人口構成が経済にとって負担となっている状態で、近年の日本が代表例。よって人口オーナス。

問3【アジアのインフラ開発とODA】 27 一正解③

APPROACH 中国の経済構想と、日米の対応を押さえておく。

①：誤。陸路のみではない。2013年から～14年に中国の習近平が提唱し始めた中国からヨーロッパに至る経済圏構想で、「一帯」が陸路での「シルクロード経済ベルト」で、「一路」が海路により、東南アジア、南アジア、西アジア・アフリカを経由する「21世紀海上シルクロード」とされる。

②：誤。アジア諸国に限定されない。アジアインフラ投資銀行（AIIB）は、中国が一帯一路構想を実現するために、2013年に提唱した。日本とアメリカは、中国主導の経済圏への参加を見送っている。ヨーロッパでは参加している国もあるが、近年、離脱を検討する国も出ていた。また、借り手の返済能力を超えた投資が、相手国を返済不能に陥らせる債務のわなを引き起こすという懸念も指摘されている。

③：正。第二次所得収支は、「対価を伴わない取引」であり、海外への送金や、食糧・医薬品など消費財の無償援助や国際機関への拠出金などが該当する。

④：誤。1992年策定の「ODA大綱」は、途上国援助を旨としており、日本は1990年代のODA額は世界一位であったが、バブル崩壊で財政状況が厳しくなる中、日本国民の税金を使うので、国益に資するものでなくてはならないとの考えが鮮明となり、2015年に「開発協力大綱」となった中で「国益」が明記された。

問4【金融資産構成】 28 一正解①

ア：金融資産の基本は、リスクとリターンが比例していることで、ローリスクならローリターン、ハイリスクならハイリターン。文中で「収益性が高い」＝「ハイリターン」なので、「ハイリスク」＝安全性は「低い」。金融資産における流動性とは、株式など金融商品の現金化のしやすさを表す。安全性が低いと、安心して取引できないため、市場での取引量が少なくなり、希望した価格では売れにくい＝現金化しにくい、ことになる。

イ：「リターンが低い」代表例は、現金・預金。この構成比が多いので、日本。

問5【宇宙条約】 29 一正解③

ア：宇宙条約第4条に、「核兵器および他の種類の大量破壊兵器を運ぶ物体を地球を回る軌道に乗せないこと」とあるので、核兵器を搭載した人工衛星を乗せたことは、宇宙条約違反となる。

イ：宇宙条約第2条に、「宇宙空間は、主権の主張、使用もしくは占拠またはその他のいかなる手段によっても国家による取得の対象とはならない」とあるので、月面上のある場所の周辺を自国の領土であると主張し占拠することは、宇宙条約違反となる。

ウ：宇宙条約第6条に、「宇宙空間における自国の活動について、それが政府機関によって行われるか非政府団体によって行われるかを問わず、国際的責任を有し」とあるので企業Kに原因があるのでJ国に国際的な責任はないという主張は、宇宙条約違反となる。

問6【科学技術】 30 一正解③

ア：a。「co-」は英語の接頭語で、共に、互いに、という意味。「generation」はエネルギーの生成。電気だけをエネルギーに利用するのではなく、一緒に出る熱も利用するのが、コージェネレーション。スマートグリッドは、「smart」が賢い、「grid」が格子状のものや、送電網。送電網を利用し、IT技術などを活用して電力の需給を制御し、エネルギー効率を上げる技術。

イ：c。プライバシーの権利は当初、「私生活をみだりに公開されない権利」などとされてきたが、高度情報社会の進展とともに、「自己に関する情報をコントロールする権利」として、個人情報保護の保護や開示を積極的に要求できるものと考えられるようになった。2003年全面改正の個人情報保護法で、個人情報の適正な扱いが規定されている。dに関して、13条の幸福追求権が根拠条文の一つにはなっているが、明文で書いてはいない。

ウ：e。2022年制定の経済安全保障推進法は、安全保障を経済面からも強化する狙いで、半導体の安定的確保、サイバー攻撃に備えた基幹インフラのチェック、原子力や武器技術の特許非公開、などが盛り込まれた。fに関して、1980年代の日米貿易摩擦では日米半導体協定による貿易規制が行われたことまでは事実であるが、後半が内容と逆行している。